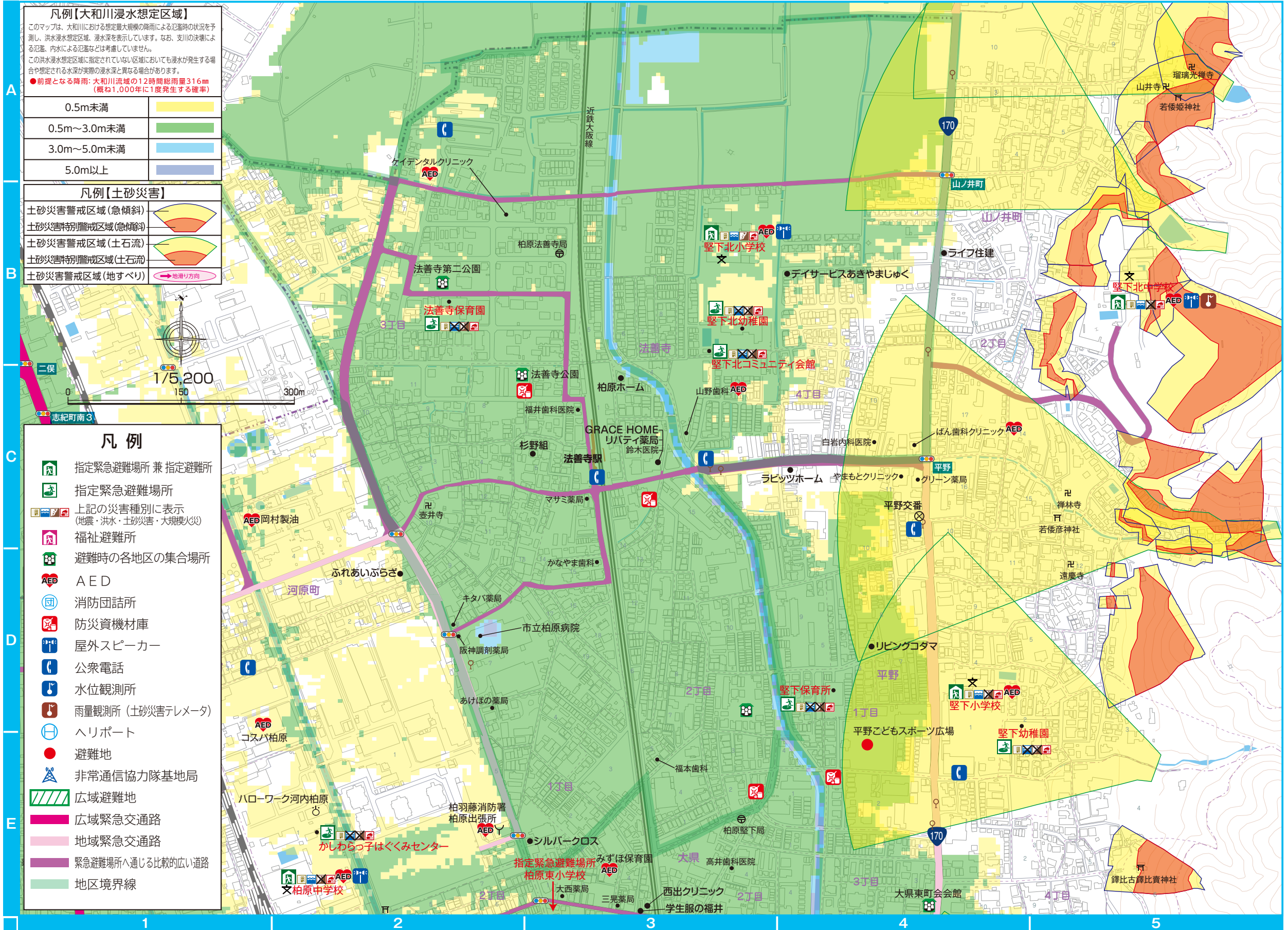


④ 法善寺

土砂災害特別警戒区域における移転・補強助成
 柏原市では土砂災害対策として、土砂災害特別警戒区域内にある家屋を対象に、区域外へ家屋の移転や既存家屋の補強工事にし、その費用の一部について助成を行っています
 対象者：柏原市内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅にお住まいの方
 (ただし、土砂災害特別警戒区域が指定される前から建築されている住宅に限る)
 ① 区域外へ移転する場合
 既存家屋の撤去費、新たな家屋の購入・建設費および土地の購入費の一部を助成します。
 ② 既存の家屋を補強する場合
 補強工事を行うための設計費および補強工事費の一部を助成します。
 ※ 助成には限度額があります。詳しくは下記までお問合せ下さい
 詳しくは、柏原市道路水路整備課まで TEL072-972-1597



凡例 ○市役所 □官公庁 ⊗警察署・交番 Y消防署 ⊕郵便局 文学校 卍寺 卍神社

図書館 ∴ 史所・名所 [C] インターチェンジ 料金所 信号 ♀バス停